

勝山市総合行政審議会（第13期第13回） 結果概要

開催日時：平成27年12月15日（火）

午後7時 ～ 午後9時

開催場所：教育会館3階 第2・3・4・5研修

出席者：委員14名

説明者：商工観光部観光政策課、商工振興課、

ジオパークまちづくり課

建設部建設課、都市政策課、上下水道課

市民・環境部環境政策課、市民課

農林部農業政策課、林業振興課

健康福祉部健康長寿課、福祉児童課

教育部生涯学習課、史蹟整備課

スポーツ局国体・スポーツ課

事務局：企画財政部未来創造課

1. 会長あいさつ

2. 議題

(1) 平成26年度第2次勝山市行財政改革実施計画進捗状況について

【Aグループ】 観光・まちづくり分野

ジオパーク、自然体験学習、グリーンツーリズム、ユネスコ・エコパーク等の整理・

統合 について（報告書4頁）

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

勝山左義長まつり事業の運営体制の充実 について（報告書7頁）

●委員

- ・外部委託する前はどのような運営状況だったのか。

○説明者

- ・警備業務については外部委託をしていたが、駐車場整理及び案内看板の設置等は市役所職員の動員で対応していた。現在は外部委託を進め、職員の動員は一部を除いて必要なくなった。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

勝山市夏まつり事業の運営体制の充実 について（報告書8頁）

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

観光出向宣伝事業の効果的な推進 について（報告書8頁）

●委員

- ・これまでは勝山市単独で出向宣伝を行っていたのか。

○説明者

- ・そのとおりである。効率化を図るため、市単独での出向宣伝を止め、広域協議会との共同実施や、あわら市・小浜市との交流の中で、互いのイベント時に出向宣伝を行う等している。あわら市は平成25年度に単独で東京での食談会を行っていたが、平成26年度は勝山市に共同開催の誘いがあり、実施することとした。小浜市については舞鶴若狭自動車道の開通を機に都市間交流を行っており、その

一環として相互に出向宣伝を行なっている。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

はたや記念館ゆめおーれ勝山の飲食・物販業務の充実 について（報告書9頁）

●委員

- ・ゆめおーれ勝山については、物販等の売上は以前より上がっているのか。

○説明者

- ・採算はとれている。ゆめおーれ勝山へ行けば地元のおみやげ品や繊維・恐竜に関するグッズ等が揃っており、市内でおみやげを買うことができる場所として紹介している。

●委員

- ・勝山市内で特に人気があるお菓子を置かないのか。

○説明者

- ・何を置くかということについては、お店の方針や賞味期限、買取になるかどうか等の色々な問題が生じると聞いている。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

利用しやすいバス体系の再構築 について（報告書11頁）

●委員

- ・利便性は上を見れば限りがない。適正の範囲を見極めることはかなり難しいと思う。

○説明者

- ・公共交通には、バス・タクシー事業者が行うもの、自治体が補助して運営を委託する乗合タクシー等、最近ではコミュニティ組織が運営する場合もある。色々な手法の中で、勝山市の地理的条件や利用者のニーズにあったものをバランスよく選択しなければならない。

現在約7千万円の補助金を出してバスを運行しているが、これを増加させずに利便性を高める必要があり、たいへん難しい問題である。色々な制限がある中で、今年度については10月からダイヤや運行方法を変えて利便性の向上を図った。時代のニーズに対応して、運行方法をその都度変えていく必要があると考えてい

る。

●委員

- ・ぐるりんバスにはあまり人が乗っていないようだが、採算はとれているのか。

○説明者

- ・採算はとれていない。そのために京福バスは撤退した。国の方針により、地方自治体を中心になって運行体制を整えた場合、バスを走らせることができるようになったが、当然その場合には自治体が補助金を出さなければならない。勝山市の現状では、約7千万円の運行経費に対し、市単独で約5千万円を負担している。現在、1日に3～4便を運行しているが、これ以上便を減少させることは難しい。本数を減らすことなくコストを削減し、利便性を向上させなければならない。デマンド方式を取り入れたことにより、経費が増加することなく、利便性を高めることができた。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

岩屋オートキャンプ場への指定管理者制度導入 について（報告書12頁）

●委員

- ・平成27年度現在では、指定管理者制度は導入されているのか。

○説明者

- ・現在も見通しは立っていない。岩屋観光協会の高齢化や施設の老朽化が問題である。協会と話し合いを続けているが、解決策がなかなか見つからない。

●委員

- ・岩屋観光協会には市の補助金が出ているのか。

○説明者

- ・任意団体であり、補助金はない。

●委員

- ・利用客はどれくらいなのか。

○説明者

- ・平成26年度について、東山キャンプ場は約3,000人の利用があった。岩屋オートキャンプ場は約2,200人となっている。なお、数字はキャンプ場を利用した方のみのものであり、利用客はほぼ市外からの客である。

●委員

- ・ほぼ市外からの客とのことだが、利用者に対してアンケートはとっていないのか。

○説明者

- ・現在のところ実施していない。県外の方に直接感想を聞いたところ、環境は良いという感想をいただいた。

●委員

- ・ジオパークとしてのポイントを作って、PRはできないか。

○説明者

- ・岩屋の「大鷲の滝」はジオパークのポイントとしての要素が十分にある。また、「岩屋の大杉」についてはエコツアー（巨木巡りツアー）等のコースに組み入れている。

●委員

- ・ぜひジオパークと絡めて、キャンプ場自体の利用価値を高めてほしい。

●委員

- ・オートキャンプ場は需要があるので、うまくPRすれば人は十分に集まると思う。項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

市内観光案内板等の統一サイン化 について（報告書19頁）

●委員

- ・統一サイン化の考え方や協議の現状を説明願いたい。

○説明者

- ・市役所内の各担当課の協議が不十分であり、進展していないのが現状である。中部縦貫自動車道及び勝山インター線の開通を目途に、自動車の流れやコストも踏まえて協議を進めていきたい。

●委員

- ・他市の事例を参考にする等の考えはあるのか。

○説明者

- ・現在、勝山市が設置している集落案内看板はジオパークのマークを入れて、少しずつ入替をしている。3年間で全地区の集落案内看板を入替する予定である。

●委員

- ・勝山市のコミュニケーションマークの入った看板もあるが併用するのか。

○説明者

- ・現在は混在している状況である。どちらも勝山市の重要なシンボルであり、今後はしっかりと使い分けていく。

●委員

- ・この項目については、協議が進むよう努力をお願いしたい。

項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

適正な国民健康保険税率の設定による国民健康保険会計の健全な運営 について

(報告書 22 頁)

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

後期高齢者医療保険料（現年度）徴収率の向上 について（報告書 29 頁）

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

後期高齢者医療保険料（過年度）徴収率の向上 について（報告書 29 頁）

●委員

- ・目標に対して、徴収率の実績は 100% である。目標値も 100% に設定してはどうか。

○説明者

- ・今後どのような事態が起きるかわからないので、目標値はこのままとさせていただきたい。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

後期高齢者医療保険料滞納額の削減 について（報告書 30 頁）

●委員

- ・滞納額が非常に少なくよいことである。

○説明者

- ・年金からの天引きが原則となるため、滞納額がもともと少ないという面がある。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

各地区の特色ある地域づくり事業の実施 について（報告書41頁）

●委員

- ・この補助金は各地区にとって、たいへんありがたいものだと思うが、使途を決定するにはかなり苦労していると思う。「何に使うと良い」というアドバイスをもらえないか。各地区が補助金の利用に慣れていないため、使途のヒント的なものを示してもらえると今後さらに良い活動につながると思う。

○説明者

- ・基本的に「各区長会」及び「区長会が認めた団体」が補助対象であり、各公民館長に事務局を預かっていただいているため、毎年4月に公民館長会で事業の趣旨等の説明を行なっている。しかし、現状として使途が未定であり、補助金を未執行の地区もある。来年度については、公民館長会での説明時において、他地区の事例紹介なども交える中で、効果的な事業となっていくよう努めていきたい。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

わがまち助成事業の新たな展開 について（報告書41頁）

●委員

- ・新規チャレンジ事業の申請が、平成25年度と比較して4団体増えたとのことだが、どのような内容だったか。

○説明者

- ・平成26年度の新規チャレンジ事業として、まず1件目は、「神谷の水を守る会」がのぼり旗の購入等を行い、地元のおいしい水をPRした。2件目は「白山の祈り2014」ということで、白山の祭礼にあわせ、コンサートを開催する等の事業を実施した。3件目は、小原地区において古民家でカフェを運営する事業である。小原地区で古民家再生等を行なっているNPOである「小原ECOプロジェクト」は、1年を通して農業体験事業等を開催しており、多くの方が小原地区を訪れている。これらの方をおもてなしするために、改修した古民家でコーヒー等を提供する設備が必要だということで、新規チャレンジに申し込まれた。4件目は「左義長を盛り上げる会」である。これは勝山左義長まつりの際に、サンプラザの界限にも賑わいがほしいという趣旨から、左義長祭り当日に、元禄地区の方がサンプラザの玄関先で櫓を立ててお囃子を行った事業である。

●委員

- ・小原の古民家カフェは夏の期間限定で行っているのか。

○説明者

- ・小原の事業については夏だけではなく、1年を通して様々な取組みが行われているので、この設備も年間を通じて使用されている。

●委員

- ・補助金の総額は年間でいくらくらいになっているのか。

○説明者

- ・平成26年度の実績は694万2千円である。

●委員

- ・事業には収益が出るものがある。収益は本来、市に返すべきではないかと思うがどうか。

○説明者

- ・新規チャレンジ事業の部門では収益が出ないが、まちづくり事業部門ではいくつかの事業において収益が上がっている。この場合は、総支出額から収益分を差し引いた残額の9割を補助している。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

ものづくり技術・研究開発支援事業等の運営体制の充実 について(報告書42頁)

●委員

- ・この事業の成果品を恐竜博物館ショップや南青山291へ納品したとのことだが、どのような品物か。

○説明者

- ・1つはパッケージに恐竜を描いたレトルトカレーであり、ゆめおーれ勝山等での販売もしている。もう1つは啓(ヒロ)さんが作った「ちゃまりゅう」をあしらった子供服やリュックサック等で、恐竜博物館内のショップやゆめおーれ勝山での販売もしている。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

「勝山市エコミュージアム協議会」の自立支援 について（報告書42頁）

●委員

- ・日本エコミュージアム研究全国大会を勝山市で開催したが、好評だったのか。

○説明者

- ・全国大会については約200名の方にご参加いただき、その中にはエコミュージアム発祥の地である山形県朝日町やエコミュージアムを研究している大学の研究者もおられた。参加者の皆様には、勝山市の魅力を再認識してもらうことを目的に、地元のまちづくり団体をガイドとして、市内5コースのツアーにご参加いただいた。参加者の皆様に勝山の魅力を再認識いただき、大変有意義なものになった。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

工業振興助成金制度の充実 について（報告書43頁）

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

【Bグループ】 農林業・建設分野

簡易水道等の上水道への統合の推進 について（報告書5頁）

- 委員
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

農林産物品評会補助金の削減による自立的な事業の推進 について（報告書9頁）

- 委員
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

各種生産団体への補助金の削減による自立的な活動の推進 について（報告書10頁）

- 委員
 - ・補助金を削減できたものと、できなかったものの違いは何か。
- 説明者
 - ・酒米生産推進事業やそばの体験事業、自然薯掘りの体験事業、担い手の活性化等、様々な補助金がある中で、補助金の削減に向けた話し合いを行っているが、達成できなかった部分が一部あった。今後も引き続き、補助金の縮減を目指し、自立した活動ができるように働きかけていきたい。
- 委員
 - ・削減できなかった9千円というのは、どうしても必要な補助金だったのか。どういったことに使っているのか、詳細まで把握しているのか。
- 説明者
 - ・事業を実施しているため、削減できなかった部分があったが、今後は少しでも削減できるよう検討していきたい。補助金は、自然薯掘りやそばの体験の事業費の一部に使われている。
- 委員
 - ・補助金の交付が無くなるのなら、活動を止めるといった団体は出て来ないのか。
- 説明者
 - ・現在のところないが、今後は事業を続けることが難しいという団体も出てくる可能性があるため、慎重に進めていきたい。
- 委員
 - ・補助金の交付額を削減することが目的なのか、各団体を自立させることが目的な

のか。補助金の削減が自立につながれば良いが、補助金の削減によって活動を止めてしまえば本末転倒である。

○説明者

・継続して事業を行っていただきたい、というのが前提としてある。

●委員

・補助金を削減する趣旨について、各団体の方は知っているのか。また、猶予を付けて徐々に削減していく等の案はなかったのか。

○説明者

・削減の趣旨については、周知をした。補助金を大幅に削減することは難しいため、話し合いを続ける中で検討していきたい。

●委員

・自立するというのは、各種事業に人が集まってきて事業が成り立つようになれば良いと考えているのか。

○説明者

・事業を行う中で、多くの方に参加していただき、体験事業であれば参加費をいただく等、最終的には参加費で運営していくことができれば良いと考える。

●委員

・削減が成功するための、支援プログラム等、自立をフォローするような仕組みはないのか。

○説明者

・金額の大幅な削減ではないため、現在は検討していない。

●委員

・項目の評価について異議はないか。

●委員

・異議なし。

林業振興推進員の廃止又は制度の再構築 について (報告書10頁)

●委員

・林業振興と山林保全の研修会には何名ほど参加しているのか。

○説明者

・大野市と勝山市とが合同で開催しているが、今年については10名程度と参加者は少なかった。研修会では県の山地保全(山地災害及び山林買収)監視モニターについて説明を行い、その役割等について学習していただいた。今後も学習機会を確保できるよう進めていきたい。

●委員

・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

田舎暮らし体験交流事業の民間委託 について（報告書13頁）

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

東山いこいの森の指定管理者内容の充実 について（報告書13頁）

●委員

- ・指定管理者に応募がなかった理由は分かっているのか。

○説明者

- ・通常であれば、料金収入と自主事業をもって経営していくが、指定管理ということで、経営で不足する分については、市が指定管理料を支払う。応募がなかった要因としては、指定管理料が安いこと及び施設の老朽化が進んでおり、改修費用等がかかることであると考える。

●委員

- ・現状のままでは更に厳しい状況になり、応募がない状態が続くのではないか。

○説明者

- ・屋外キャンプ場は天候に左右されるため、平成26年度に屋根付き広場を整備し、雨の日でも遊べるようにした。また、五右衛門風呂を整備し、ハード面での整備を進めた。ソフト面においても餅つき体験を開催する等、市が協力しながら行う中で、平成25年度は2,700人、平成26年度は2,900人の利用者があり、増加傾向にある。東山いこいの森については、北谷地区の振興や、子ども達が宿泊体験できる施設ということで、管理については今後も考えていきたい。

●委員

- ・屋根付き広場の利用がとても多いように思うが、あの規模の施設であれば、どの程度の利用があれば健全経営と言えるのか。

○説明者

- ・キャンプ場には、10人程度入れるコテージが6棟、5～6人が入れるバンガローが20棟あり、1度に約160人が利用可能である。小学校の野外体験学習の場として利用していただくこともある。

●委員

- ・取組内容と評価の欄に「平成25年度に協定内容を見直し」、平成26年度の目標に「協定変更」と記載されているが、見直した協定を再変更するということが

目標だったのか。

○説明者

- ・指定管理者の応募がなかったため、協定の見直し自体ができない状況となっており、未達成となっている。

●委員

- ・北谷地区には東山いこいの森があり、新たにコミュニティセンターが建設され、2つの貴重な施設がある。北谷地区全体としては、昔踊りや古民家再生、はやし込み行列等、様々な取組みを行っている。東山いこいの森ならばキャンプというように限定することなく、色々な取組みと連携したまちづくり活動として行えないか。

北谷の古民家再生活動ということで学生が訪れたり、関心のある方が訪れたりしているが、キャンプ場へ誘導するようにはどうか。また、東山いこいの森については、夜にキャンプファイヤーを行うだけでなく、はやし込みや昔踊りを取り入れて、他とは違うキャンプ場ということ売りをしていくのはどうか。北谷地区全体として、伝統をどのように活用していくのか、北谷の活性化を考えた連携をすべきではないか。そのためにはリーダーが必要であり、コミュニティセンターが中心となって行うのも良いと思う。

○説明者

- ・コミュニティセンターが北谷地区全体を見通して、観光施設や伝統をつなぎ合わせたシーズンごとのPRをできると良いと思う。

●委員

- ・北谷コミュニティセンターの方から話を聞いていると、マンパワーが足りないと感じる。キャンプ場の運営となると、専門的な知識が必要だと思う。リーダーと一緒に企画したり、アクティビティに動くことができる専門家（例：地域おこし協力隊）のような方がいると良いと思う。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

ふるさと森林館の地元移管の検討 について（報告書14頁）

●委員

- ・昨年から継続して協議しており、地元への移管を検討しているようだが、地元以外への移管は検討していないのか。土地の所有権の問題等があり、地元以外への移管はできないということか。

○説明者

- ・土地、建物については勝山市の所有であるため、必ず地元に移管しなければならないというわけではないが、地元振興策として建設された経緯がある。地元の方は集会場として活用している。他の団体の方がそば打ち体験をしたり、ボーイスカウトの方が使っていることもあるが、維持管理費がかかるため、地元に移管できないか検討している。しかし、小さな集落であるため、地元負担が大きいようである。

●委員

- ・駐車場もあり、施設としてはまだ使えると思うが、年間の維持費はどれくらい必要なのか。

○説明者

- ・40～50万円程度である。

●委員

- ・ふるさと森林館という名称だが、目的外の使用はできないのか。

○説明者

- ・平成27年度をもって償還時期を迎えるため、その後の使用については可能である。

●委員

- ・民間の方にお任せすれば、活用の幅も広がるのではないかと。繁忙期になると市内の宿泊施設は満室になっているように思う。

●委員

- ・使用料は徴収しているのか。それ以上に維持管理がかかっているということか。

○説明者

- ・使用金はいただいているが、ご指摘のとおりそれ以上に維持管理費がかかっている現状である。地元の方に協議をいただいている状況なので、地元では受けられないという結論に至れば、次の方法を考えたいと思う。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

老朽危険空き家の解体費補助 について（報告書20頁）

●委員

- ・補助の趣旨が空き家の解体を促進することであれば、補助要件の緩和を検討していくことが必要になると思う。空き家情報バンクに登録する家を市が用意することで、解体費用と改修費用を秤にかけた時に手直しをして活用した方が良

いということなのか。

○説明者

- ・基本的には、老朽危険空き家の解体促進によって市民の安全安心を図ることが目的である。個人の所有物であるため、個人で処分するのが原則であるが、空き家の解体が進まないことから、補助金を交付して解体を促進している。補助金の交付にあたっては、条件を付さない公平性に欠けてしまうことから、解体後の敷地は市に10年間無償譲渡する等の条件設定がある。事業実施の中で「未達成」というのは、3件の相談があったものの、基準点数を下回り、補助対象とはならなかったということである。

空き家をリフォームして空き家情報バンクに登録していくということについても、空き家を放置すれば朽ちてしまうが、空き家になって間もない家をリフォームすれば、定住にもつながると考えており、活用の方向性についても模索していきたい。

空き家の解体費補助については、ある程度の基準を設けないと公平性に欠けるという観点から、一定の基準も必要であると考えている。

●委員

- ・本当に危険な空き家について、市は把握しているのか。

○説明者

- ・各区長に照会し、空き家の情報提供を受け、市で現地の確認をしている。朽ちて第三者に被害を与える可能性がある特定空き家については、行政として指導も行っている。平成18年豪雪の際には、災害対策基本法に基づいた行政代執行の事例もある。しかし、あくまで個人の所有物であるため、個人が責任をもって管理をしていただくことを基本としている。

●委員

- ・老朽危険空き家を把握し、行政として対応を行っているのか。

○説明者

- ・適正な維持管理をお願いし、指導も行っている。朽ちて危険な場合には、解体を依頼する。空き家に対する固定資産税の軽減措置の見直し等もあるため、それらを考慮しながら、防災・建築担当が連携しながら対応している状況である。

●委員

- ・相談のある空き家については良いが、一人暮らしの高齢者や、誰も居なくなってしまった空き家は無いのか。

○説明者

- ・現時点ではそういった事例は発生していないが、今後出てくる可能性はあると思う。各区からいただいた空き家情報を総務課が取りまとめているが、相続の問題までは調査していないと思う。これまでは、防災担当であっても個人情報に立ち

入ることは難しかったが、近年の法改正により、危険度が高い空き家については、所有者を調査することができるよう制度が緩和されたので、今後は必要に応じて情報を確認しながら進めていきたい。

●委員

- ・危険な空き家だと把握しても、家主がいないため手が付けられない案件も発生するのではないか。

○説明者

- ・家主が居なければ、相続の問題になり、当事者を特定する作業が必要になってくる。居住している方が亡くなり、相続放棄の届出が裁判所にあったことから、勝山市が解体した事例が過去にあった。解体すべき人が確認できれば、その方に依頼することになるが、法的に全ての方が相続放棄していると裁判所に届出されていることが確認できた場合において、第三者に被害が及ぶと判断した場合には、市で対応することがある。全ての案件に対応するわけではない。

●委員

- ・裁判所で相続関係のことまで踏み込んだ調査をして現状を把握しているのか。

○説明者

- ・先ほどの事例は、平成18年豪雪の時に屋根雪をずっと降ろしていない家があり、倒壊して隣家に被害が及ぶおそれがあったため、発生した案件であった。その教訓を基に、事前に空き家対策をしていこうという流れになっている。

●委員

- ・この項目に関して十分な取組みをされていると思う。解体費補助を使った事例が無かったため、一部未達成となっているとのことであるが、項目の成果が補助費を使うということだけでなく、老朽危険空き家の解体による市民の安全安心を図ることであれば、相談までのやり取りの中で十分達成しているのではないかと思う。「達成」とするために、補助要件を緩和するのでは目的が変わってしまうのではないかと感じた。

●委員

- ・客観的に見て危険と感じる空き家について、基準点に満たなかったため解体できなかったということで、「一部未達成」となっているのか。補助要件を緩和した方が、空き家の解体が進み、安全安心を確保できるという意味で「一部未達成」なのか。「一部」未達成というのはどこが未達成なのか。

○説明者

- ・補助制度については、「市民の方に公平に」ということで、他市の状況も踏まえてある程度の基準を設けている。空き家がたくさんあるのに、補助を適用できなかったということから「一部未達成」という判断をさせていただいた。補助制度の基準は公平性を持ったものだと考えており、要件のハードルがあまりにも高い

から「未達成」というわけではなく、それを適用する案件が見つけられていないことが考えられる。しっかりと把握・周知して空き家を探し、適用できるよう努めたい。

●委員

・基準を守らなければならないという担当者の思いもあると思うが、委員の意見についても検討していただきたい。

○説明者

・行財政改革項目として馴染むかどうかという点にからも判断いただきたい。

●委員

・市が進めようとしている行財政改革が、結果的に市民の安全安心を損なうようなことになるのであれば、審議会の中で議論すれば良いと思う。検討いただきたい。項目の評価について異議はないか。

●委員

・異議なし。

狭小道路等の除雪体制の推進 について（報告書20頁）

●委員

・項目の評価について異議はないか。

●委員

・異議なし。

長尾山総合公園の渋滞緩和対策の促進 について（報告書21頁）

●委員

・渋滞が発生しているということだが、観光客が想定以上に増えているということも要因としてあると思う。

●委員

・パーク・アンド・ライドの場所は適切なのか。JAの駐車場と弁天緑地等、渋滞沿線上にパーク・アンド・ライドの駐車場があるのはどうか。

○説明者

・今年の夏はJA駐車場、越前大仏において実施した。パーク・アンド・ライドを数年前から実施しているが、沿線上で実施するというのは効果的である。JA駐車場には約250台駐車できるが、あれほどの渋滞だと1時間程度でいっぱいになってしまう。満車になると、お客さんは渋滞の列につくことになる。沿線上でない越前大仏においては、そこまで行って満車ということになると、また戻らなければならない。今年の夏に実施したものの、どのくらいの車が越前大仏の駐車場に来るのか分からず、誘導しにくいことや、満車になった場合にUタ

ーンして戻らなければならないことを考えると、沿線上で満車が判明して、そのまま博物館へ向かっていただくという流れのほうが良いと考えている。大元の渋滞を緩和するということが大切だと考えている。

●委員

- ・博物館の入場制限について県と相談することはないのか。

○説明者

- ・県と相談を進めており、昨年度、平成27年度の繁忙期（GWや夏休み等）については開館時間を9時から8時30分に、閉館時間を17時から18時にし、時間を延長することとした。しかし訪れる時間帯は概ね決まっているため、万遍なくという状況は困難であった。シルバーウィークには1万5千人～2万人の来館者があり、16時、17時になってもお客さんが来ていた。今年度については、昨年度の来館者数70万人から20%増の80万人を超えることが見込まれる。県が第2恐竜博物館の建設についても検討していることから、そういったものとあわせて、検討していきたい。入場制限ということで、入場券を時間制限で販売するといった対応もできれば、平均的な来館者になると思われるが、訪れたい時間帯が集中してしまうのが現状であると考えられる。

●委員

- ・道の駅が検討されているが、どれくらいの台数を緩和することができるのか。博物館の敷地内に小さな駐車場をいくつも造成するよりは、大規模な駐車場を作った方が良いと思う。

○説明者

- ・道の駅についてはこれから検討していく課題になるが、これからの車の流れを考えると、中部縦貫自動車道が主になると思うので、それらのルートについても考慮していかなければならない。

●委員

- ・県立恐竜博物館の問題については、様々なことが言われているが、勝山市と県のどちらが考えていくべき問題なのか。勝山市だけの取組みでは根本的な解決にはならず、県の協力を得ながら考えていかなければならないのではないかと。基本的な考え方について、市としてはどういったスタンスで取り組んでいるのか。

○説明者

- ・当初の想定は40万人であったが、今年度は80万人に迫るような来館者があるということでありがたいことではあるが、そのお客さんをいかに平泉寺やまちなかへ誘客するかということも課題となっている。パーク・アンド・ライドについては県から支援をいただいて、それぞれの役割を整理しながら、市の負担を減らすように検討しているところである。渋滞が発生しても年間日数は少ないので、市としては、渋滞を少しでも緩和する対策を講じつつ、多くのお客さんに勝山市

を訪れていただけるよう考えていきたい。

●委員

- ・渋滞中に、どれくらい待たなければならないか観光客は分かるのか。現地で渋滞に関するアナウンスはあるのか。

○説明者

- ・大型連休にはパーク・アンド・ライドを実施しており、職員も現地で誘導をしている。渋滞情報については、リアルタイムで「JA付近から約〇kmの渋滞」といった状況をfacebookにアップしている。県立恐竜博物館、かつやま恐竜の森のHPにもリンクをしている。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

水道料金（現年度）徴収率の向上 について（報告書24頁）

●委員

- ・徴収率の目標を100%にしない理由は何か。

○説明者

- ・平成23年度の調定額が289,925千円、収入額が286,573千円であり、徴収率が98.84%であった。滞納となる金額がどうしても発生するため、目標を100%としたいところではあるが、98.90%を目標として設定している状況である。調定額－収入額＝3,352千円が平成23年度の滞納額となる。

●委員

- ・100%という目標設定をしても現実には厳しいということか。

○説明者

- ・平成26年度の料金収入としては約340,000千円の収入があり、平成23年度と比べて50,000千円ほど増えている。98.90%の目標であったが、実績は98.85%と目標を0.05%下回り、未達成となった。

○説明者

- ・平成23年度を基準として目標を設定している。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

水道料金（過年度分）徴収率の向上 について（報告書 25 頁）

- 委員
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

水道料金滞納額の減少 について（報告書 25 頁）

- 委員
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

下水道使用料（現年度）徴収率の向上 について（報告書 26 頁）

- 委員
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

下水道使用料（過年度分）徴収率の向上 について（報告書 26 頁）

- 委員
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

下水道使用料滞納額の減少 について（報告書 27 頁）

- 委員
 - ・項目の評価について異議はないか。
- 委員
 - ・異議なし。

下水道事業における水洗化率の向上 について（報告書 31 頁）

- 委員
 - ・勝山市の水洗化率は、福井県の平均値と比較してどうか。
- 説明者
 - ・勝山市の公共下水は昭和 52 年から開始しており、県内でも早い開始であった

め、水洗化率はトップクラスである。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

農業集落排水事業における水洗化率の向上 について（報告書32頁）

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

地域による道路及び公園等の維持管理の推進 について（報告書43頁）

●委員

- ・事業の周知徹底については、区長会で説明しているのか。

○説明者

- ・広報かつやまへの掲載のほか、区長会での説明を通じて制度の周知を図っている。コンクリート等の原材料を支給するので、コンクリートの蓋を入れたり、区でコンクリート舗装をしていただいたり、道路や水路の簡易な補修をしていただいたりしている。また、公園遊具の色塗りや、公園に除草剤をまく等も地区で行っていただいている。市に要望いただいてもすぐに直せないこともあるが、自分たちで作業するためすぐに直せることがメリットとして挙げられる。1作業の上限は5万円であるが、予算の範囲内で1地区複数の申請も可能である。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

森林環境美化促進事業の充実 について（報告書44頁）

●委員

- ・未達成の理由についての記載が無いため、プラスの成果しか見えず、内容と評価に矛盾を感じる。未達成の理由を教えてください。

○説明者

- ・森林環境美化促進事業は、間伐等で切り倒され、そのまま山に放置された木を、補助事業で整備するために創設された。1haあたり60,000円という補助をしているが、補助以上に費用がかかってしまうのが現状である。事業の充実と

ということで、枝払いや玉切等も行って整理していくこととしているが、実績としては0haであった。平成26年度については、森林環境保全直接支援事業を活用することで、間伐材の搬出により収入を得ることができるようになった。現在では木材が搬出が進み、バイオマスエネルギーとして活用され、山中の整理も進みつつある。

●委員

- ・事業面積の見直しや項目そのものの検討については、次年度に行うのか。間伐材については、バイオマスエネルギーとして活用するという良い方策もあるため、「未達成」の状況が続けるのではなく、市民に分かりやすい項目に変更する等の検討をしていただきたい。

○説明者

- ・道の通っていない山奥（搬出できない地域）については森林環境美化促進事業を活かし、他の部分については木材の利活用をする等の柔軟な視点で、事業活用を検討していきたい。

●委員

- ・勝山市が保有している市有林も対象にできるのか。

○説明者

- ・森林環境美化促進事業については、一般の方を対象としている。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

雪に強いコミュニティづくり について（報告書44頁）

●委員

- ・雪室の利用状況について教えていただきたい。

○説明者

- ・雪を克服する「克雪」に取り組み、そのうえで雪を活用していく「利雪」、そして雪に親しむ「親雪」という形で実施している。雪の保存実験を長尾山総合公園の一角で行い、表面に木チップをかけて保存するととても効果があることが明らかになった。しかし、木チップを毎年供給すると費用がかかるため、ブルーシートの上に遮熱シートをかけて保存実験を行ったところ、効率的に保存できることが分かった。勝山のイメージアップも含め、雪をプラスに捉えられるような事業に取り組んでいきたい。

雪室の実証実験については、JAの空き倉庫を借りることができたため、今年の秋から開始した。大根・米・そば等を入れ、施設が雪室として活用できるのかと

いう実験も兼ねた実証実験を行った。中学生が体験学習を行ったり、雪室で保存した野菜を活用した学校給食の提供も行われた。3月下旬に枝折れ桜を集め、雪室に入れ、5月以降に雪室から出したところ、春を感じて花が咲き、こういったおもしろい活用もできると分かった。雪室の特徴として、室内の湿度が100%になり、それを知ったうえで物を入れるとメリットが多い。また、データをとって科学的分析を行い、商品を提供する上での根拠にしたいということで食品加工研究所による食品の実証実験も行った。食品については様々なメリットが表れ、そばは日数が経っても色が抜けず酸化が抑えられ、新そばとほぼ同じであった。酒については、通常だと日数が経過すると増えてはいけない成分が増えるが、雪室で保存したものについては劣化が抑えられた。ニンジン糖組織に変化が見られ、大根については保存できる期間が延びた。他にも様々な結果を得ることができた。

来年度に向けて各種団体の協力を得ながら、精度を上げるため様々な物を入れて実験をしていきたい。また、六次産業化に向けて更なるデータ収集に努めたい。

●委員

- ・実験の失敗は無かったのか。

○説明者

- ・新潟での知見があり、葉物は適さないということが明らかになっていたため、そういったことは行わず、失敗はなかった。商業者の方のご協力もいただきながら進めていきたい。また、JAの空き倉庫を無料で借りているが、いつまでも無料というわけにはいかないの、料金を支払えるような仕組み作りを行いたいと考えている。

●委員

- ・国の補助事業等はないのか。

○説明者

- ・再生可能エネルギーのメニューの1つになっているが、とても厳しくなっている。事業費が4,500万円かかるとして、補助金が1/2といったように、持ち出しが増えてしまう。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

【Cグループ】 教育・福祉分野

市民総合大学（仮称）開講に伴う事業運営の再構築 について（報告書4頁）

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

米寿者慶祝訪問事業の内容の再構築 について（報告書6頁）

●委員

- ・今後も本事業を実施していくのか。

○説明者

- ・平成27年度は実施している。平成28年度からは、内容を改めることも含めて、再度検討していく。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

介護予防支援業務の委託業務化 について（報告書11頁）

●委員

- ・毎年、職員を1人削減していくという目標設定をしているのか。

○説明者

- ・平成26年度に嘱託職員を1名削減し、事業を委託化することで、経費の削減を図るという目標設定をしている。毎年職員を削減するということではない。嘱託職員を1人削減したものの、事業の委託化を完全にはできず、臨時職員を雇うこととした。平成28年度から介護保険法の改正により、事業の実施方法を変更することも考えている。委託のあり方についても検討していく。

●委員

- ・今後、現状の目標設定のままで、事業を進めていくことができるのか。

○説明者

- ・各項目自体の内容に関しては、これまでも委員の皆さんからのご指摘をいただいております。制度の改正等も影響することから、今後、見直しを図っていきたい。

○説明者

- ・当初の目標としては、嘱託職員を1名削減し、事業を委託化することとしていた

が、委託する場合に、事業者と費用面でなかなか折り合いがつかないという現状であり、なかなかスムーズにはいかなかった。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

高齢者等の外出サービス支援事業（リフトバス）体制の再構築 について

（報告書12頁）

●委員

- ・本事業は初乗り時のみの助成なのか。

○説明者

- ・タクシーの初乗り料金の助成である。

●委員

- ・新しいサービスに対して不満の声は出ていないのか。

○説明者

- ・苦情は聞いていない。平成25年度（旧事業）の利用状況は491回であったが、平成26年度（新事業）は延べ900回に増加した。制度を変えたことがPRにもつながり、利用者が増加しているという現状である。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

石碑調査報告書等の電子化 について（報告書19頁）

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

介護保険料（現年度）徴収率の向上 について（報告書27頁）

●委員

- ・もう少し頑張れば徴収率は100パーセントになる。今後も頑張ってもらいたい。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

介護保険料（過年度分）徴収率の向上 について（報告書28頁）

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

介護保険料（過年度分）滞納額の減少 について（報告書28頁）

●委員

- ・目標の数値は毎年「3,000千円」に設定しているが、内容を詳しく説明していただきたい。

○説明者

- ・目標設定時（平成23年度）の滞納額は「3,067千円」であった。当時の判断としては、この数値を大きく減少させることはなかなか難しいと考えていた。しかし、職員が滞納整理の研修を受け、スキルアップを図る中で目標以上に滞納額を減少させることができた。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

育英資金貸付金償還金滞納額の減少 について（報告書30頁）

●委員

- ・平成25年度は音信普通の滞納者はいないとの報告があったが、現在も音信不通者はいないのか。

○説明者

- ・本人と連絡がつかないことはあるが、全く音信不通ということはない。

●委員

- ・平成25年度と比較すると、平成26年度は滞納額を大きく（70万円程度）減少させている。目標に比べて、努力しているところも見られるので、より一層減少に努めてほしい。

○説明者

- ・平成26年度は「3,010千円」の滞納がある。滞納者は10名いたが、内4名は完済いただいた。ただし、新たに滞納者となる方も出てくるため、それを防

止する努力が必要である。

●委員

- ・「市の債権徴収・回収方針に沿った手続き」とは具体的にどんなことなのか。

○説明者

- ・市の債権には種類がある。公債権のうち強制徴収ができるものと強制徴収ができないもの、さらに私債権がある。例えば上水道料金は私債権である。税金については組織が整っており、県にも滞納整理機構という組織があることから強制徴収（滞納処分）を着々と進めている。

市独自でも、滞っている債権回収を推進していくために、2年前より各担当者が集まって会議を開催してきた。今年度の4月には「収納推進課」を配置し、税以外の債権回収について、難しい案件への対応を進めることとした。

●委員

- ・地元就職された方について、償還金の減額措置等を考慮するような制度はあるのか。

○説明者

- ・現在、そういった制度はない。そういった制度についても研究しているが、今すぐに実施することは考えていない。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

公民館職員の嘱託化 について（報告書36頁）

●委員

- ・公民館職員を嘱託化するのは現状として難しいのか。

○説明者

- ・公民館職員の現状を説明すると、大半は館長（嘱託職員）が1名、公民館主事（正規職員）が1名、社会教育指導員（臨時職員）が1名という3名体制で運営している。勝山公民館・村岡公民館・北郷公民館は若干異なる。

行財政改革において、公民館の職員を館長（嘱託職員）1名と公民館主事（嘱託職員）2名にしていく方針である。現況、公民館主事（正規職員）は3年程度の周期で、人事異動により交替してしまうため、せっかく新しい事業を開始しても、異動により振り出しに戻ってしまうことがある。こういった事案に対応するため、地域に長く根ざすことのできる方を嘱託職員として配置し、地域のコーディネートに努めていただくという趣旨のもとに嘱託化を進めることとしている。しかし、公民館主事（正規職員）の存在を大切に考えていただいている区民の方

も多く、嘱託化すると今までどおりの事業運営ができなくなるのではという不安が生じている。公民館主事の嘱託化に向けたに素案を作成し、平成27年度より、各地区に対し、説明を行っているが、1回の説明で理解を得ることはなかなか難しく、今後も、各区民の皆様のご意見をいただきながら、嘱託化に向けた取組みを進める。

●委員

- ・今後、職員を公募していくのか。

○説明者

- ・公募を考えている。県内の他市の状況であるが、ほとんどの公民館は嘱託化されている。

●委員

- ・どのような方を想定しているのか。

○説明者

- ・他市の状況をみると、子育てが落ち着いた女性がメインとなっている。やる気がある方であれば、力を発揮できると考えている。

○説明者

- ・地元の素晴らしい方に職員として長く活躍いただき、コミュニティの活性化を図っていくという面もある。

●委員

- ・現状では、公民館主事（正規職員）は長くて3年程度で交代してしまう。ちょうど環境に慣れた頃であり、とてももったいない気がしている。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

幼稚園、保育園体制の一元化 について（報告書39頁）

●委員

- ・具体的にどういったことを実施したのか。

○説明者

- ・平成27年4月から「子ども子育て支援新法」が本格施行されることにあわせて、勝山市の法整備や各保育園に対する説明等を随時実施してきた。

●委員

- ・項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・異議なし。

私立保育園の民営化 について（報告書 39 頁）

●委員

- ・ 項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・ 異議なし。

体育施設の再編及び管理体制の再構築 について（報告書 40 頁）

●委員

- ・ 項目の評価について異議はないか。

●委員

- ・ 異議なし。